

半 期 報 告 書

(第46期中) 自 平成11年 4 月 1 日
至 平成11年 9 月 30 日

関 東 財 務 局 長 殿

平成11年12月22日提出

会 社 名 トッパン・フォームズ株式会社 (印)

英 訳 名 TOPPAN FORMS CO.,LTD.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 福田 泰弘 (印)

本店の所在の場所 東京都千代田区神田駿河台一丁目6番地 電話番号 (03) 3259 - 2465

連絡者 常務取締役経理本部長 秋山正法

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(本書面の枚数 表紙共28枚)

7862/2000年

目 次

	頁
第一部 企 業 情 報	1
第1 会 社 の 概 況	2
1. 資 本 金 の 増 減	2
2. 株 式 の 総 数	2
3. 株 式 の 状 況	2
4. 株 価 及 び 株 式 売 買 高 の 推 移	3
5. 役 員 の 異 動	3
6. 従 業 員 の 状 況	3
第2 事 業 及 び 営 業 の 状 況	4
1. 事 業 の 状 況	4
2. 営 業 の 状 況	5
第3 設 備 の 状 況	8
1. 設 備 の 異 動	8
2. 設 備 計 画	8
第4 経 理 の 状 況	9
1. 中 間 財 務 諸 表	10
(1) 中 間 貸 借 対 照 表	10
(2) 中 間 損 益 計 算 書	12
2. そ の 他	23
中 間 監 査 報 告 書	24
第二部 保 証 会 社 等 の 情 報	26

第一部 企業情報

第1. 会社の概況

1. 資本金の増減

前事業年度末現在の資本金	当半期中の増減	当半期末現在の資本金
11,750,000千円	一千円	11,750,000千円

2. 株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	400,000,000株	
計	400,000,000株	

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘 要
			当該半期末現在 (平成11年9月30日現在)	提出日現在 (平成11年12月22日現在)		
	記名式額面株式 (券面額50円)	普通株式	115,000,000 <small>株</small>	同 左	東京証券取引所	市場第一部 議決権あり
	計	計	115,000,000 <small>株</small>	同 左	計	計

3. 株式の状況

(1) 大株主の状況

(平成11年9月30日現在)

氏 名 又 は 名 称	所 有 株 式 数 <small>千株</small>	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 <small>%</small>
凸 版 印 刷 (株)	67,419	58.6
三 井 信 託 銀 行 (株)	4,368	3.8
三 菱 信 託 銀 行 (株)	2,904	2.5
(株) 大 和 銀 行	2,231	1.9
住 友 信 託 銀 行 (株)	1,896	1.6
モ ル ガ ン 信 託 銀 行 (株)	1,615	1.4
野 村 信 託 銀 行 (株)	1,583	1.4
安 田 信 託 銀 行 (株)	1,446	1.3
東 洋 信 託 銀 行 (株)	1,215	1.1
中 央 信 託 銀 行 (株)	1,205	1.0
計	85,887	74.7

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

三 井 信 託 銀 行 (株)	4,368千株
三 菱 信 託 銀 行 (株)	2,804千株
(株) 大 和 銀 行	2,231千株
住 友 信 託 銀 行 (株)	1,796千株
モ ル ガ ン 信 託 銀 行 (株)	1,615千株
野 村 信 託 銀 行 (株)	1,583千株
安 田 信 託 銀 行 (株)	1,446千株
東 洋 信 託 銀 行 (株)	1,215千株
中 央 信 託 銀 行 (株)	1,205千株

(2) 議 決 権 の 状 況

(平成11年9月30日現在)

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	その他		
	—	—	115,000,000	—	(注1)

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	—	—	—	—	—	—	(注2)
	計		—	—	—	—	

- (注) 1. 「議決権のある株式数」の「その他」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,100株含まれております。
 2. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」の欄に含まれております。

4. 株 価 及 び 株 式 売 買 高 の 推 移

当 該 半 期 中 に お け る 月 別 最 高 ・ 最 低 株 価 及 び 株 式 売 買 高	月 別	平成11年4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	最 高	円	2,650	2,360	2,485	2,720	2,850	3,010
	最 低	円	2,060	2,075	2,200	2,300	2,415	2,500
	売 買 高	千株	4,604	2,840	3,239	3,872	4,545	3,788

(注) 最高・最低株価及び株式売買高は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 役 員 の 異 動

役 職 の 異 動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏 名	異 動 年 月 日
常 務 取 締 役 (開 発 本 部 長) 兼 国 際 本 部 長 兼 企 画 本 部 担 当 兼 カラー推進センター担当 兼 P D M センター担当	常 務 取 締 役 (開 発 本 部 長) 兼 国 際 本 部 長 兼 企 画 本 部 担 当 兼 P D M センター担当	四 條 幹 彦	平成11年10月1日
常 務 取 締 役 (総 務 本 部 長) 兼 ソフトセンター建設推進室長	常 務 取 締 役 (総 務 本 部 長)	関 昌 宏	平成11年10月1日

6. 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	平 均 給 与 月 額
2,915人	412,699円

- (注) 1. 平均給与月額は、平成11年9月の支給実績(税込)であり、基準外賃金を含み、賞与は含まれておりません。
 2. 従業員数は、嘱託42名を含み、臨時従業員533名は含まれておりません。
 3. 満60歳定年制を採用しております。ただし会社が必要と認めるときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

第2. 事業及び営業の状況

1. 事業の状況

(1) 合併

該当事項はありません。

(2) 営業の主要部分の譲渡契約等の概要

該当事項はありません。

(3) 営業の主要部分の賃貸借、技術援助契約等の概要

技術導入契約

相手方の名称	国名	契約内容	技術援助料	契約期間
ポリマー・フリップ・チップ社	アメリカ	スマートカード及びRF-IDラベルの製造及び販売	契約技術を使用して製造した製品の売上高に対して一定率のロイヤリティーを支払う。	平成11年7月21日から平成21年7月20日迄の10年間

(4) 研究開発活動の概要

当社は、開発本部が中心となり、コアビジネスであるビジネスフォーム、DPS（データプリントサービス）からIMS（情報管理サービス）までの研究開発を行なっております。

当中間期における主な研究開発活動は次の通りであります。

非接触ICラベル・フォーム関連

市場ニーズを十分満足させる低価格製品の製造及び供給を行うため、非接触ICラベル・フォーム分野において、米国ポリマー・フリップ・チップ社と製法技術・製造ライセンス契約を締結いたしました。

また、米国モトローラ社と同社の開発した無線通信を利用した自動認識技術分野で、ICラベル・フォームの共同開発・販売を目的として覚書を取り交わしました。

これにより、低価格、高付加価値製品の製造技術の確立を目指しております。

「ファインリライトカード」の開発

百貨店、量販店、医療機関など向けに、カード全面に500回以上書き換えが可能な「ファインリライトカード」の開発を行い、受注を開始いたしました。

「イージーオーダーDM」の開発

DMの形態、宛先情報の印字、デザインをイージーオーダー化し、お客様のニーズに合わせてお選びいただくことにより、発送までの納期を約1週間に短縮した「イージーオーダーDM」を開発し、受注を開始いたしました。

2. 営業の状況

(1) - 1 概況

当中間期におけるわが国経済は、公共事業等による景気対策の効果により景気は明るい兆しをみせておりますが、企業の設備投資や個人消費は本格的な回復には至らず、また雇用情勢も失業率が過去最高を記録するなど依然として厳しい状況で推移しました。

ビジネスフォーム業界におきましても、長引く不況による需要の減退と企業の経費削減およびマーケットを巡っての熾烈な価格競争により、混迷の状態が続きました。

このような中で当社は、総合的な情報管理サービス事業への飛躍をめざし、顧客志向の姿勢を徹底し、課題解決のための総合提案型販売活動を展開してまいりました。さらに、製造および物流を重点にグループ企業を含め、全社的に生産システムの改革、事業基盤の整備充実に取り組んでまいりました。

当社の主力分野であるビジネスフォームにおきましても、フォームとその流れにそった関連業務の改善も含めた合理化・コスト低減の総合的な提案活動を積極的に展開し需要の創造に努めました。そのため多様化する市場ニーズに対処できるよう開発部門を強化し、高機能性を追求した複合フォームや環境対応フォーム等の開発改良を推進いたしました。製造部門では、コスト1/2運動を全社的に展開し設備・機器の開発を含め、徹底したコスト削減・品質改善に取り組みました。

DPS分野では、データベース技術やマーケティング企画を強化し、独自企画商品の投入などにより、新しい業種への新鮮なDMの拡販に努め、顧客層の拡大を推進いたしました。また、今後の需要増加に対応し、主力の福生工場を重点に主要工場の生産能力強化をはかるとともに、可変画像印字技術の開発や新品質保証装置の導入により、品質保証体制の高度化をめざしました。また、データ処理機能の充実と高品質を目的として、5月には、最新のコンピュータとセキュリティを完備し、安全対策事業所基準に適合したデータセンターを、東京都渋谷区に設置いたしました。

デジタル関連分野では、今後のインターネットの普及に対応してDPSとインターネットの融合型アプリケーション、データベースによる文書管理システムやIC機能搭載のフォーム・タグを利用したアプリケーションの開発により、新しい市場の開拓に注力してまいりました。一方では、デジタルフォーム生産のためのIC技術の確立を目指し、国内外の企業との技術提携を含め開発体制を整備してまいりました。

生産面では今後の新フォームの製造拠点として、9月に静岡工場内に新工場棟を建設いたしました。さらにコスト削減策としてプレスやコレクターに省力化機器を開発導入するとともに、日常のサークル活動の活性化により、作業改善を積極的に推進してまいりました。

研究部門につきましては、デジタル社会への急激な環境変化を予測し、電子メディアの研究とインターネットなどによる情報伝達システムの研究に注力し、またマイクロカプセル技術、環境対応素材等将来に向けての基盤技術の研究に、取り組んでまいりました。

この結果、業績は売上高で831億円と前年同期に比べ22億円(前期比2.8%)増加いたしました。また、経常利益は84億円と前年同期に比べ16億円(前期比23.5%)増加、中間純利益は13億円(前期比37.8%)増の48億円と増収増益で締めくくることができました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(1)-2 「コンピュータ西暦2000年問題」への対応状況

対応状況等

当社はコンピュータ西暦2000年問題を顧客対応や事業継続性維持の面から、経営に係わる最重要課題のひとつと認識し、全社プロジェクト「コンピュータ2000年問題対策委員会」を組織して万全の体制で取り組んでおります。従って、単にコンピュータシステムの問題として捉えるのではなく、生産設備・事務機器・ネットワークから取引先・外部団体との接続にまで及ぶ、想定し得るすべての項目について調査対応しております。

なお、対応の進捗状況は以下の通りであります。

①社内業務システム関連について

ホストシステム・分散システムの全てについて、ハードメーカー・関連企業への確認と個別プログラムの点検、模擬テストを行い、コンピュータシステムが問題なく機能するかどうかを確認いたしました。また、ネットワークで接続されたシステムについては、接続先と相互に点検を実施いたしました。

②取扱製品商品について

コンピュータシステム及びマイコンシステムが搭載されている設備・機器については、ハードメーカー・関連企業への確認と個別プログラムの点検を実施いたしました。

③資材・商品仕入、製造委託会社関連について

対象各社のシステム・設備などについては、対応状況の調査を実施いたしました。

上記の全ての業務の予防措置については、11月末までに完了いたしました。

支出金額等

情報システム部門及び販促・開発部門等の費用については明確な算出ができない部分もありますが、支出費用として約1億円を見込んでおります。

なお、これらにかかる費用が、当社の業績に重大な影響を及ぼすものではないと予想しております。

危機管理計画等

当社では、さまざまな事態が発生することを想定して、その影響や対応方法について調査しております。万全を期してはおりますが、不測の事態の発生も懸念されますので本年9月までに基幹業務である受注・購買・生産・物流業務について「危機管理マニュアル」の作成が完了しました。今後は更に部門別に詳細な「危機管理マニュアル」の作成と教育・訓練を計画しております。

また、「危機管理対策委員会」を組織して、危機管理に向けた各部署毎の緊急連絡網の構築、要員の確保、事前準備作業を進めております。

(2) 生産能力

当上半期中には、前期と比較して生産能力に著しい変動はありません。

(3) 生産実績

(単位：百万円)

品目	前中間期 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)	当中間期 (自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)
ビジネスフォーム (内 D P S)	64,762 (12,763)	67,024 (14,291)
合計	64,762	67,024

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 仕 入 実 績

(単位：百万円)

品 目	期 別	前 中 間 期 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成10年 9 月 30 日)	当 中 間 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成11年 9 月 30 日)
	商 品		14,674
合 計		14,674	13,892

- (注) 1. 金額は、仕入価格で表示しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 従来の「機器」「サプライ」「用役」の各仕入区分を、当期より「商品」として表示しております。

(5) 受 注 状 況

(単位：百万円)

品 目	期 別	前 中 間 期 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成10年 9 月 30 日)		当 中 間 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成11年 9 月 30 日)		前 期 (平成11年3月31日現在)
		受 注 高	受 注 残 高	受 注 高	受 注 残 高	受 注 残 高
ビ ジ ネ ス フ ォ ー ム		64,651	3,353	67,631	3,541	2,934
合 計		64,651	3,353	67,631	3,541	2,934

- (注) 1. 製品の内容が複雑多岐にわたり、数量表示は困難であるため販売価格で表示しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 各生産部門への製造指図書を送達実績を受注高とし、印刷前の状態(未印刷という)を受注残高として表示しております。

(6) 販 売 実 績

(単位：百万円)

品 目	期 別	前 中 間 期 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成10年 9 月 30 日)	当 中 間 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成11年 9 月 30 日)
	ビ ジ ネ ス フ ォ ー ム (内 D P S)		63,652 (12,314)
商 品		17,196	16,335
合 計		80,848	83,106

- (注) 1. 数量表示は困難であるため、販売価格で表示しております。
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従来の「機器」「サプライ」「用役」の各仕入区分を、当期より「商品」として表示しております。

第3. 設備の状況

1. 設備の異動

前事業年度末において実施中又は計画中であった設備の新設、重要な拡充もしくは改修のうち、当上半期中に完成した主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

事業所	設備の内容	金額	完成年月
日野工場他	プレス・コレクター設備他	311	平成11年9月
福生工場他	DPSプリンター インサーター他	249	平成11年9月
その他	器具・備品・車両・賃貸設備等	1,312	平成11年9月
合計		1,872	

- (注) 1. 完成後の増加生産能力については、受注の内容によって個々に作業内容を異にし、その種類が複雑多岐にわたるため、一定の生産能力を算定し、正確な稼働率を算出することが困難でありますので記載を省略いたします。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 設備計画

- (1) 前事業年度末において実施中又は計画中であった設備の新設、重要な拡充もしくは改修のうち、当上半期中に完成した主なものは、「1. 設備の異動」に記載しております。
- (2) 前事業年度末における設備の新設、拡充計画のうち当上半期中における重要な変更はありません。
- (3) 当上半期中に新たに確定した主な設備の新設、重要な拡充計画等はありません。

第4. 経理の状況

1. 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成10年4月1日から平成10年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成11年4月1日から平成11年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に掲記される科目及びその他の事項の金額については、百万円未満の金額を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第45期中間会計期間(平成10年4月1日から平成10年9月30日まで)及び第46期中間会計期間(平成11年4月1日から平成11年9月30日まで)の中間財務諸表について、青山監査法人の中間監査を受けております。

その中間監査報告書は、別紙の通り「第4. 経理の状況」の末尾に添付しております。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成11年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
		%		%		%
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	15,564		10,301		9,885	
2. 受取手形	9,288		8,349		8,511	
3. 売掛金	23,439		24,498		23,116	
4. 有価証券※1	995		1,600		505	
5. たな卸資産	10,636		10,062		10,338	
6. その他	1,721		1,979		1,716	
7. 貸倒引当金	△82		△52		△83	
流動資産合計	61,563	53.7	56,738	47.6	53,991	45.9
II 固定資産						
(1)有形固定資産※2						
1. 建物	13,097		13,372		12,761	
2. 機械及び装置	11,702		11,580		12,361	
3. 土地	7,553		16,918		16,883	
4. その他	3,708		2,895		3,481	
有形固定資産合計	36,062	31.5	44,767	37.6	45,486	38.7
(2)無形固定資産	770	0.7	966	0.8	767	0.7
(3)投資その他の資産						
1. 投資有価証券	4,249		5,422		5,178	
2. 敷金・保証金	3,756		—		3,731	
3. 保険積立金	4,026		—		4,350	
4. その他	4,525		11,486		4,285	
5. 貸倒引当金	△347		△260		△286	
投資その他の資産合計	16,210	14.1	16,648	14.0	17,258	14.7
固定資産合計	53,043	46.3	62,382	52.4	63,512	54.1
資産合計	114,606	100.0	119,121	100.0	117,504	100.0

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成11年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%		%
I 流動負債						
1. 支払手形	20,058		18,866		19,400	
2. 買掛金	14,373		13,981		14,698	
3. 未払法人税等	2,525		3,753		3,967	
4. 未払事業税等	874		—		—	
5. 未払費用	2,685		3,220		2,705	
6. 賞与引当金	2,726		2,705		2,662	
7. その他	5,071		3,305		4,447	
流動負債合計	48,313	42.2	45,832	38.5	47,882	40.8
II 固定負債						
1. 役員退職慰労引当金	340		359		385	
固定負債合計	340	0.3	359	0.3	385	0.3
負債合計	48,654	42.5	46,192	38.8	48,267	41.1
(資本の部)						
I 資本金	11,750	10.3	11,750	9.9	11,750	10.0
II 資本準備金	9,270	8.1	9,270	7.8	9,270	7.9
III 利益準備金	1,801	1.5	2,005	1.6	1,893	1.6
IV その他の剰余金						
1. 任意積立金	38,195		43,695		38,195	
2. 中間(当期)未処分利益	4,935		6,207		8,127	
その他の剰余金合計	43,130	37.6	49,903	41.9	46,322	39.4
資本合計	65,952	57.5	72,928	61.2	69,236	58.9
負債資本合計	114,606	100.0	119,121	100.0	117,504	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)		当中間会計期間 (自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
I 売 上 高	80,848	100.0	83,106	100.0	163,658	100.0
II 売 上 原 価	59,363	73.4	59,797	72.0	119,943	73.3
売 上 総 利 益	21,484	26.6	23,309	28.0	43,715	26.7
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	15,709	19.5	15,837	19.0	30,200	18.4
営 業 利 益	5,775	7.1	7,471	9.0	13,514	8.3
IV 営 業 外 収 益*1	1,646	2.0	1,736	2.1	2,831	1.7
V 営 業 外 費 用*2	584	0.6	767	0.9	1,375	0.9
経 常 利 益	6,836	8.5	8,440	10.2	14,971	9.1
VI 特 別 利 益*3	179	0.2	179	0.2	179	0.1
VII 特 別 損 失*4	1,337	1.7	172	0.2	527	0.3
税引前中間(当期)純利益	5,678	7.0	8,448	10.2	14,622	8.9
法人税及び住民税	2,190	2.7	—	—	—	—
法人税、住民税及び事業税	—	—	3,642	4.4	6,930	4.2
中間(当期)純利益	3,488	4.3	4,806	5.8	7,692	4.7
前期繰越利益	1,446		1,401		1,446	
中間配当額	—		—		920	
中間配当に伴う利益準備金積立額	—		—		92	
中間(当期)未処分利益	4,935		6,207		8,127	

中間財務諸表作成の基本となる事項

期 別 項 目	前中間会計期間 (自平成10年4月1日) (至平成10年9月30日)	当中間会計期間 (自平成11年4月1日) (至平成11年9月30日)
(1) 事業年度の財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準		
(イ) 減価償却費	減価償却費は中間会計期間末の固定資産のうち、期首から所有する資産については年間償却見積額の2分の1を計上し、期中に取得した資産については年間償却見積額の月数按分による中間会計期間負担額を計上する方法によっております。	同 左
(ロ) 役員退職慰労引当金繰入額	役員退職慰労引当金繰入額は、内規に基づく年間繰入見積額を期間に基づいて按分して計上しております。	同 左
(ハ) 法人税及び住民税、事業税の計上額	当中間会計期間を1事業年度とみなして同期間に負担すべき税額を計算しております。	同 左
(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法		
商品(サライ)・原材料・貯蔵品	先入先出法による原価法	同 左
商品(機器)・製品・仕掛品	個別法による原価法	同 左
(3) たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準	市場性のある有価証券 ①取引所の相場のある有価証券 総平均法による低価法(洗替え方式) 取引所の相場のある有価証券における低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間期から洗替え方式に変更しております。 この変更による中間財務諸表に与える影響額はありません。 ②①以外の市場性のある有価証券 総平均法による低価法(切り放し方式)	市場性のある有価証券 ①取引所の相場のある有価証券 総平均法による低価法(洗替え方式) ②①以外の市場性のある有価証券 総平均法による低価法(切り放し方式)

期 別 項 目	前中間会計期間 (自平成10年4月1日) 至平成10年9月30日	当中間会計期間 (自平成11年4月1日) 至平成11年9月30日
(4) 有形固定資産の減価償却の方法	<p>法人税法に定められている定率法に基づいております。</p> <p>ただし、平成10年度の法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>これに伴い、前中間期と同一の基準によった場合に比べ、減価償却費は21百万円減少し、営業利益、経常利益、税引前中間純利益はそれぞれ17百万円増加しております。</p> <p>（耐用年数の変更）</p> <p>建物（建物附属設備を除く）については当中間期から法人税法の改正により耐用年数の短縮を行っております。</p> <p>これに伴い、前中間期と同一の基準によった場合に比べ、減価償却費は21百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前中間純利益はそれぞれ15百万円減少しております。</p>	<p>法人税法に定められている定率法に基づいております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p>
(5) リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>
(6) 消費税等の会計処理及び表示方法	<p>消費税等は税抜方式により処理し、仮受消費税等と仮払消費税等を相殺し、流動負債「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>同 左</p>

(追 加 情 報)

期 別 項 目	前中間会計期間 (自平成10年4月1日) (至平成10年9月30日)	当中間会計期間 (自平成11年4月1日) (至平成11年9月30日)
貸 倒 引 当 金	<p>貸倒引当金は、従来、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定に基づく法定繰入率による繰入限度額のほか個別に債権の回収可能性を検討して計上していましたが、平成10年度法人税法の改正に伴い、法定繰入率にかえて同法に規定する実績繰入率による繰入限度額のほか個別に債権の回収可能性を検討して計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、特別利益、税引前中間純利益はそれぞれ176百万円増加しております。</p>	<p>—————</p>
ソフトウェア（自社利用）	<p>—————</p>	<p>自社利用のソフトウェアについては、その利用により将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められる場合には、該当ソフトウェアの取得に要した費用を資産として計上しております。ただし、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）の経過措置の適用により、前事業年度以前に製作又は取得したソフトウェアについては従来会計処理方法を継続しております。なお、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、当中間会計期間より投資その他の資産の「その他」から無形固定資産に変更しております。減価償却方法は、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>

期 別 項 目	前中間会計期間 (自平成10年4月1日) 至平成10年9月30日	当中間会計期間 (自平成11年4月1日) 至平成11年9月30日
事 業 税	—	<p>事業税(当中間会計期間762百万円)は、前中間会計期間まで「販売費及び一般管理費」に含めて表示しておりましたが、中間財務諸表等規則の改正に伴い、当中間会計期間より「法人税及び住民税」(当中間会計期間2,880百万円)とあわせて「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。</p> <p>この変更により、前中間会計期間と同一の基準によった場合に比べ、販売費及び一般管理費は762百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額増加しております。</p>

会 計 処 理 の 変 更

前中間会計期間 (自平成10年4月1日) 至平成10年9月30日	当中間会計期間 (自平成11年4月1日) 至平成11年9月30日
<p>投資有価証券の評価損は、従来、営業外費用の有価証券評価損に含めて計上しておりましたが、株式市況の大幅な下落により評価損が多額に発生したため、当中間期より特別損失として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、経常利益が1,259百万円増加しておりますが、税引前中間純利益には影響はありません。</p>	—

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)</p>
<p>「土地」は、前中間期まで、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において資産の総額の5/100を超えたため独立科目で掲記しております。なお、前中間期末において「その他」に含めていた「土地」は3,168百万円であります。</p>	<p>前中間期まで区分掲記していた「敷金・保証金」(当中間期末残高3,202百万円)及び「保険積立金」(当中間期末残高4,354百万円)は、それぞれ資産の総額の5/100以下であり、今後その重要性が低下していく傾向を勘案して、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前中間期まで「未払事業税等」として表示していた未払事業税および未払事業所税について、当中間期において未払事業税(780百万円)を「未払法人税等」に含め、未払事業所税(30百万円)については流動負債の「その他」に含めて表示することに変更しました。</p>

注 記 事 項

(イ) 中間貸借対照表関係

期 別 項 目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)	前事業年度末 (平成11年3月31日現在)
※1. 有価証券に含めた自己株式	—	—	0
※2. 有形固定資産の減価償却累計額	51,425	54,455	53,294
3. 偶 発 債 務	<p>(1) 以下の関係会社の借入金についてそれぞれ保証(保証予約及び経営指導念書の差入による保証を含む)を行っております。</p> <p>T. F. カンパニー社 (9百万香港ドル) 157</p> <p>トッパン・フォームズ(香港)社 (14百万香港ドル) 247</p> <p>フェニックス・ビジネス・システムズ社 (10百万香港ドル) 174</p> <p>トッパン・フォームズ・コンピュータシステムズ社 (9百万香港ドル) 157</p> <p>(2) 従業員住宅 借入金保証 50</p> <hr/> <p style="text-align: right;">787</p>	<p>(1) 以下の関係会社の借入金についてそれぞれ保証(保証予約及び経営指導念書の差入による保証を含む)を行っております。</p> <p>T. F. カンパニー社 (9百万香港ドル) 123</p> <p>トッパン・フォームズ(香港)社 (14百万香港ドル) 195</p> <p>フェニックス・ビジネス・システムズ社 (10百万香港ドル) 137</p> <p>トッパン・フォームズ・コンピュータシステムズ社 (5百万香港ドル) 68</p> <p>(2) 従業員住宅 借入金保証 39</p> <hr/> <p style="text-align: right;">565</p>	<p>(1) 以下の関係会社の借入金についてそれぞれ保証(保証予約及び経営指導念書の差入による保証を含む)を行っております。</p> <p>T. F. カンパニー社 (9百万香港ドル) 140</p> <p>トッパン・フォームズ(香港)社 (14百万香港ドル) 220</p> <p>フェニックス・ビジネス・システムズ社 (10百万香港ドル) 155</p> <p>トッパン・フォームズ・コンピュータシステムズ社 (9百万香港ドル) 140</p> <p>(2) 従業員住宅 借入金保証 40</p> <hr/> <p style="text-align: right;">697</p>

(ロ) 中間損益計算書関係

期 別 項 目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成10年4月1日) 至 平成10年9月30日)	(自 平成11年4月1日) 至 平成11年9月30日)	(自 平成10年4月1日) 至 平成11年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
※1. 営業外収益の主要項目			
受 取 利 息	20	4	33
受 取 配 当 金	732	681	870
	受取配当金は、上半期に 集中して発生しており 下半期の発生見込額は 12百万円であります。	受取配当金は、上半期に 集中して発生しており 下半期の発生見込額は 24百万円であります。	
設 備 賃 貸 料	528	750	1,311
※2. 営業外費用の主要項目			
支払利息及び割引料	—	—	52
賃 貸 費 用	456	672	1,165
※3. 特別利益の主要項目			
貸倒引当金戻入益	179	—	179
投資有価証券評価損戻入益	—	179	—
※4. 特別損失の主要項目			
建 物 除 却 損	1	72	4
機械及び装置除却損	60	85	102
投資有価証券評価損	1,259	—	393
5. 減価償却実施額			
有形固定資産	2,183	2,153	4,667
無形固定資産	0	38	0

(ハ) リース取引関係

期別 項目	前中間会計期間 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)	当中間会計期間 (自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)	前事業年度 (自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>有形固定資産 機械及び装置 取得価額相当額 657 減価償却累計額相当額 413 中間期末残高相当額 244</p> <p>その他(工具器具備品) 取得価額相当額 2,687 減価償却累計額相当額 1,779 中間期末残高相当額 908</p> <p>小計 取得価額相当額 3,345 減価償却累計額相当額 2,192 中間期末残高相当額 1,152</p> <p>投資その他の資産 取得価額相当額 76 減価償却累計額相当額 34 中間期末残高相当額 42</p> <p>合計 取得価額相当額 3,422 減価償却累計額相当額 2,227 中間期末残高相当額 1,194</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 561 1年超 1,329 合計 1,891</p> <p>(3) 当中間会計期間の支払リース料等 支払リース料 315 減価償却費相当額 251 支払利息相当額 44</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 有形固定資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする方法によっております。</p> <p>投資その他の資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>有形固定資産 機械及び装置 取得価額相当額 679 減価償却累計額相当額 459 中間期末残高相当額 219</p> <p>その他(工具器具備品) 取得価額相当額 4,408 減価償却累計額相当額 2,450 中間期末残高相当額 1,957</p> <p>小計 取得価額相当額 5,088 減価償却累計額相当額 2,910 中間期末残高相当額 2,177</p> <p>無形固定資産 取得価額相当額 97 減価償却累計額相当額 37 中間期末残高相当額 60</p> <p>合計 取得価額相当額 5,185 減価償却累計額相当額 2,948 中間期末残高相当額 2,237</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 866 1年超 2,300 合計 3,166</p> <p>(3) 当中間会計期間の支払リース料等 支払リース料 504 減価償却費相当額 542 支払利息相当額 68</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 有形固定資産 同 左</p> <p>無形固定資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同 左</p>	<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>有形固定資産 機械及び装置 取得価額相当額 595 減価償却累計額相当額 415 期末残高相当額 180</p> <p>その他(工具器具備品) 取得価額相当額 4,333 減価償却累計額相当額 2,185 期末残高相当額 2,148</p> <p>小計 取得価額相当額 4,929 減価償却累計額相当額 2,601 期末残高相当額 2,328</p> <p>投資その他の資産 取得価額相当額 63 減価償却累計額相当額 28 期末残高相当額 35</p> <p>合計 取得価額相当額 4,992 減価償却累計額相当額 2,629 期末残高相当額 2,363</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 820 1年超 2,379 合計 3,200</p> <p>(3) 当会計期間の支払リース料等 支払リース料 770 減価償却費相当額 777 支払利息相当額 105</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 有形固定資産 同 左</p> <p>投資その他の資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同 左</p>
2. オペレーティング・リース取引	<p>未経過リース料 1年内 420 1年超 1,162 合計 1,583</p>	<p>未経過リース料 1年内 265 1年超 875 合計 1,140</p>	<p>未経過リース料 1年内 339 1年超 1,026 合計 1,366</p>

(二) 有価証券の時価等関係

有 価 証 券 の 時 価 等

(単位：百万円)

種 類	期 別	前中間会計期間末(平成10年9月30日現在)			当中間会計期間末(平成11年9月30日現在)			前事業年度末(平成11年3月31日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	評価損益	中間貸借対照表計上額	時 価	評価損益	貸借対照表計上額	時 価	評価損益
(1) 流動資産に属するもの										
株 式		---	---	---	---	---	0	0	0	
債 券		---	---	---	---	---	---	---	---	
そ の 他		---	---	---	---	---	---	---	---	
小 計		---	---	---	---	---	0	0	0	
(2) 固定資産に属するもの										
株 式		4,070	5,030	959	5,238	9,286	4,047	5,004	6,975	
債 券		---	---	---	---	---	---	---	---	
そ の 他		---	---	---	9	10	0	---	---	
小 計		4,070	5,030	959	5,248	9,296	4,048	5,004	6,975	
合 計		4,070	5,030	959	5,248	9,296	4,048	5,005	6,976	

(注) 1. 時価（時価相当額を含む）の算定方法は、次の通りであります。

- ① 上 場 有 価 証 券……主として東京証券取引所の最終価格
- ② 店 頭 売 買 有 価 証 券……日本証券業協会が公表する売買価格
- ③ 非上場の証券投資信託の受益証券……基準価格

2. 株式会社には、自己株式を含んでおります。なお、その評価損益は前事業年度末0百万円であり、前中間会計期間末及び当中間会計期間末はありません。

3. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額又は貸借対照表計上額は、次の通りであります。

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
流 動 資 産	マネーマネジメントファンド等	995	1,600	505百万円
固 定 資 産	店頭売買株式を除く非上場株式	2,315	2,418	2,371
	クローズド期間内の投資信託の受益証券	10	—	—

(ホ) デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

前中間会計期間 (自 平成10年4月1日) (至 平成10年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	前事業年度 (自 平成10年4月1日) (至 平成11年3月31日)
<p>当社は、将来の為替リスク回避のためのヘッジ目的のためにデリバティブ取引を利用しております。通貨関連では為替予約取引を行うことがあります。当中間期において取引はありませんでした。当社の取引はいずれも実需に基づくものであるため、将来の為替の変動による市場リスクはないものと判断しております。また、これらの取引はいずれも信用度の高い国内の金融機関を契約先としており、取引の契約不履行による信用リスクもほとんどないものと認識しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の実行および管理は、経理本部において行っております。</p>	<p>当社は、将来の為替リスク回避のためのヘッジ目的にのみデリバティブ取引を利用しております。当中間期において取引はありませんでした。当社の取引はいずれも実需に基づくものであるため、将来の為替・金利の変動による市場リスクはないものと判断しております。また、これらの取引はいずれも信用度の高い国内の金融機関を契約先としており、取引の契約不履行による信用リスクもほとんどないものと認識しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の実行および管理は、経理本部において行っております。</p>	<p>当社は、将来の為替リスク回避のためのヘッジ目的にのみデリバティブ取引を利用しております。通貨関連では為替予約取引がありました。当社の取引はいずれも実需に基づくものであるため、将来の為替・金利の変動による市場リスクはないものと判断しております。また、これらの取引はいずれも信用度の高い国内の金融機関を契約先としており、取引の契約不履行による信用リスクもほとんどないものと認識しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の実行および管理は、経理本部において行っております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)	前事業年度末 (平成11年3月31日現在)
当中間会計期間末には、該当事項はありません。	同 左	当事業年度末には、該当事項はありません。

2. そ の 他

- (1) 平成11年10月28日開催の取締役会において、第46期中間配当(商法第293条の5の規程による金銭の分配)について、下記の通り決議を行いました。

中間配当金総額	1,150百万円
1株当たりの中間配当額	10円00銭
支払請求権の効力発生日 ならびに支払開始日	平成11年12月10日

(2) 訴 訟 に つ い て

① 社会保険庁シール入札談合事件に関する訴訟について

社会保険庁シール入札談合事件について、平成4年11月刑法第96条の3(談合行為)違反容疑で当社従業員を含む8人が起訴され、また、平成5年2月公正取引委員会が当社を含む4社を独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)違反容疑で東京高等検察庁に刑事告発いたしました。この個人の罪及び企業の罪について、それぞれが応諾し、業界並びに当社を含む各企業は、公正取引の推進定着に全力をあげ、現在にいたっております。

当該事件に関連し、平成5年9月公正取引委員会は当社を含む同業3社に対して、課徴金(当社分92百万円)の納付命令(独占禁止法第48条の2)を発し、また、平成5年12月社会保険庁は上記3社を相手取り、談合で得たとする不当利得の返還(当社分854百万円)を求める民事訴訟を東京地方裁判所に提訴いたしました。

これに対し上記3社は、課徴金の納付命令は二重処罰を禁止する憲法第39条に抵触するとして納付命令の取消しを求め最高裁判所へ上告しておりましたが、平成10年10月上告棄却の判決が下り、本件訴訟は終結いたしました。また社会保険庁からの不当利得返還請求訴訟については、現在東京地方裁判所において審理中であります。

② ダイアッドPL訴訟事件について

当社が米国UPS社(世界最大の小荷物運送会社)の要請により製造・販売した配送専用携帯型コンピュータ(通称ダイアッド)を使用したために、上腕部に障害を負った(重い、キーボードを強く押さなければ入力できない等の理由により)として、UPS社の配送運転手が、平成6年、UPS社、インフォライト社(当社持株比率45%の現地販売会社)及び当社を製造物責任・過失責任で提訴いたしました。平成11年9月時点での当該訴訟件数は11件、原告数は30名であります。




平成8年9月、ワシントン州での公判では一審にて勝訴しましたが、控訴審にて一審判決の差戻し、再審命令が下されました。また、平成11年1月、オレゴン州での公判は当社を含む全被告が全面勝訴しております。

平成11年4月、現在係争中の全訴訟を対象とした調停交渉が始まり、同年8月、原告側は85万ドル(当社負担額:15万ドル)にて和解に応じる見解を示しました。現在、各当事者間にて和解合意内容について最終的な調整作業に入っております。

中間監査報告書

トッパン・フォームズ株式会社

代表取締役社長 福田 泰 弘 殿

作成日	平成10年12月21日
事務所所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー
事務所名	青山監査法人
代表社員 関与社員	公認会計士 春日敏孝 
代表社員 関与社員	公認会計士 加久田乾一 
関与社員	公認会計士 箱田順哉 

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトッパン・フォームズ株式会社の平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第45期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠してトッパン・フォームズ株式会社の第45期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

中間監査報告書

トッパン・フォームズ株式会社

代表取締役社長 福田 泰 弘 殿

作成日	平成11年12月21日
事務所所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー
事務所名	青山監査法人
代表社員 関与社員	公認会計士 笹山勝則 (印)
代表社員 関与社員	公認会計士 加久田乾一 (印)
関与社員	公認会計士 箱田順哉 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトッパン・フォームズ株式会社の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表および中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠してトッパン・フォームズ株式会社の第46期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

第二部 保証会社等の情報

該当事項はありません。